第３章　地　域　別　構　想

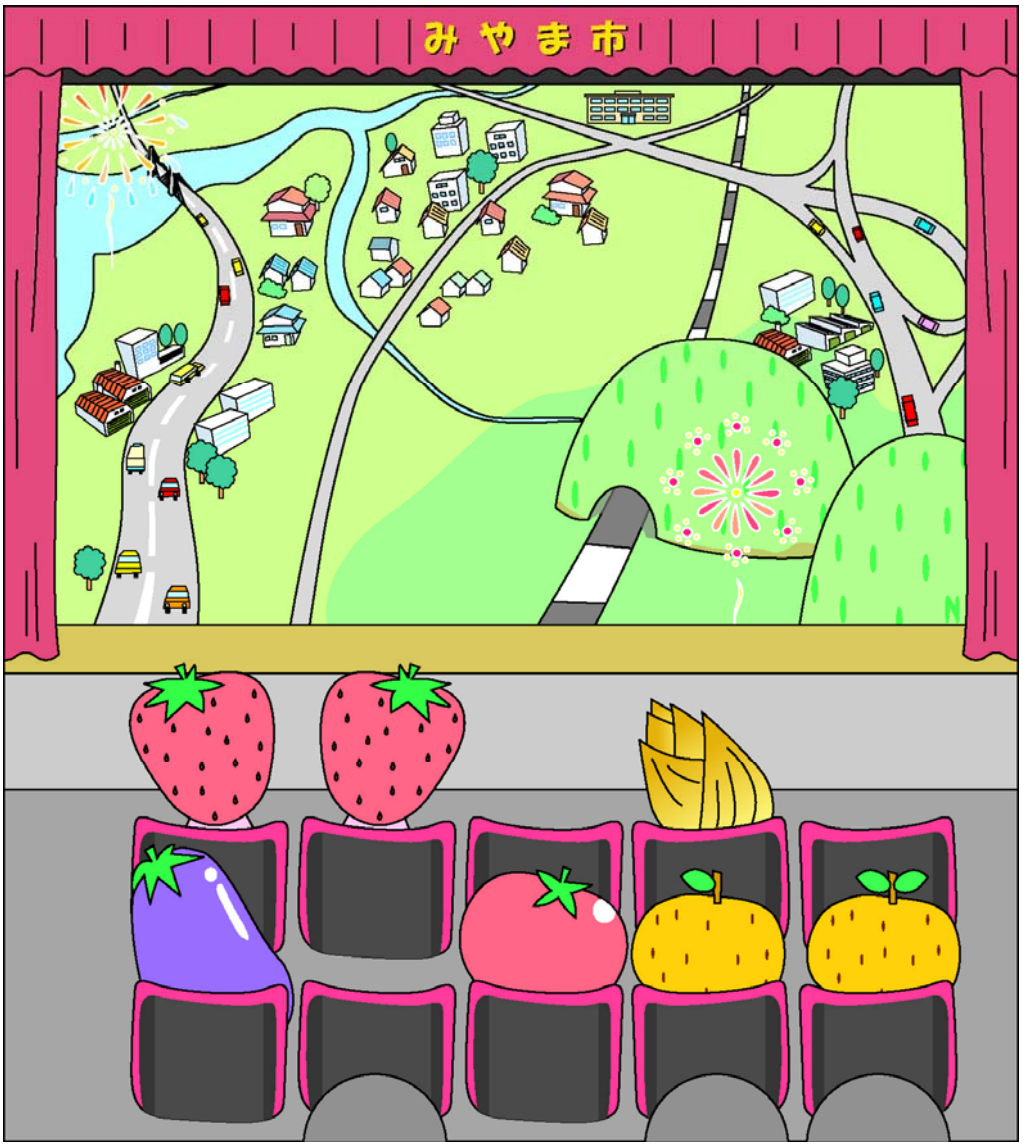

STEP 3

第３章　地域別構想

３－１　地域区分

（１）基本的な考え

地域別構想では、みやま市全域を対象に策定した、将来都市像や全体構想（都市構造、土地利用構想、交通網構想等）を踏まえ、地域の実情に応じた地域づくりの目標や整備方針を示します。

（２）地域区分の設定

本市は、瀬高町、高田町、山川町の合併により誕生した都市であり、これまで地域の実情に応じた3町毎のまちづくりが進められてきました。そこで、地域の特性や課題等を考慮し、地域区分を以下の3地域に設定します。

【 地　域　区　分　図 】

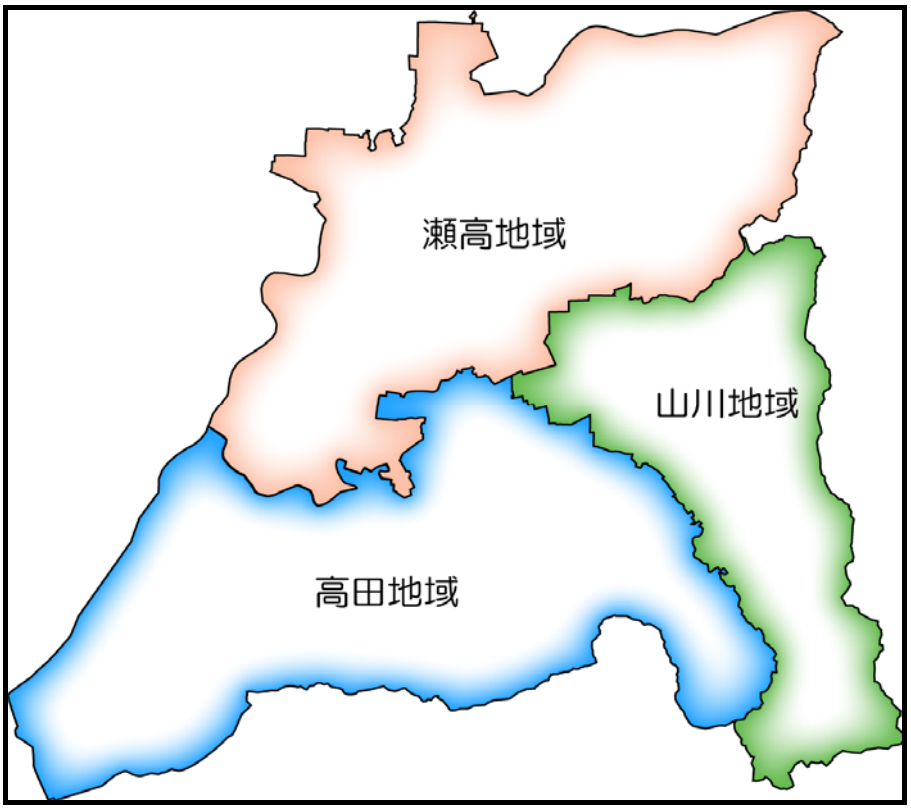

（３）地域毎の人口動向

ここでは、現況の把握として各地域の人口動向を示します。

【 地域別人口動向 】

地　域　名	H2 年（人）	H7 年（人）	H12 年（人）	H17 年（人）	H22 年（人）
瀬 高 地 域	26,633	25,768	24,916	23,762	22,769
高 田 地 域	17,053	16,038	15,081	14,219	13,800
山 川 地 域	6,318	6,122	5,711	5,391	5,218
合　　計	50,004	47,928	45,708	43,372	41,787

資料：国勢調査、平成 22 年は住民基本台帳

３－２　瀬高地域の地域別構想

（１）瀬高地域の概要

瀬高地域は、みやま市の北部に位置し、中心市街地は市役所を中心に公的機関や商業施設、JR瀬高駅等の都市施設が集積しており、本市の都市拠点に位置付けています。

本地域の東部には、みやま柳川ICやアクセス道路（一般県道本吉小川線）が完成し、都市の骨格となる都市施設整備が推進されています。

【 みやま柳川インターチェンジ 】

北部にある県営筑後広域公園は、平成17年度にスポーツゾーンの供用を開始し、平成36年度完成を目指し整備が進んでおり、完成すれば県内で最も大きな公園となります。

また、同公園内（筑後市）には、九州新幹線筑後船小屋駅が完成したことで、広域からの集客が予想され本市への観光客の増大が図れるものと期待されています。

この様に瀬高地域には、IC、アクセス道路、国道443号バイパスや筑後広域公園等の地域資源があり、その多くは今後のまちづくりには欠かせない要素です。

以下に、瀬高地域における地域別構想を考えていくうえで重要である、地域資源等や地域の課題等を整理します。

（２）瀬高地域の資源等（要素）

地域資源は、まちづくりには重要な要素であり、いかに活かしていくかが今後の課題です。以下に瀬高地域の地域資源等を整理します。

地域の資源等（要素）	
瀬高地域	・ みやま市の中心的役割を担う地域（市役所、行政機関、郵便局、銀行等） ・ 九州自動車道みやま柳川 IC がある ・ 幹線道路が通る（国道 209 号、443 号、443 号バイパス） ・ 県営筑後広域公園がある ・ 一級河川矢部川が流れている ・ 観光資源がある（清水山、三重塔、本坊庭園、女山神籠石、中ノ島の大楠林、長田鉱泉、幸若舞等） ・ 田園風景や山々の緑地等、美しい景観が多く残っている ・ おもてなし、気遣い、思いやりの心で結ばれた地域の絆が残っている（交通の要所、商人のまち） ・ 大学がある（保健医療経営大学） ・ ナスやセロリの産地として有名 ・ 天然樟脳の産地として有名

【 ナス 】

【 セロリ 】

（３）瀬高地域の課題

地域の課題は地域によって異なります。ここでは、第１章の現況や第２章の全体構想を踏まえ、瀬高の地域づくりの課題について4つの項目（産業、土地利用、施設整備、生活・環境）で区分し整理します。

1）現　　況

①　年齢別人口の推移

人口が年々減少していく中、65歳以上の人口は2,515人(S60-H17)増加しており、3地域の中でも増加率（65%）が最も高くなっています。

②　産業分類別人口の推移

人口と同様に減少傾向にあり、第1次から第3次産業の就業者数(S60-H17)が減少しています。

③　工業出荷額の推移

平成7年に微増しましたが平成12年以降は減少しており、平成7年と平成17年の比較では約40億円の減少となっています。

④　商業の販売額及び事業所数の推移

平成11年から16年における販売額の大きな変動は、卸売業の増減が要因となっています。

【 年齢別人口の推移 】

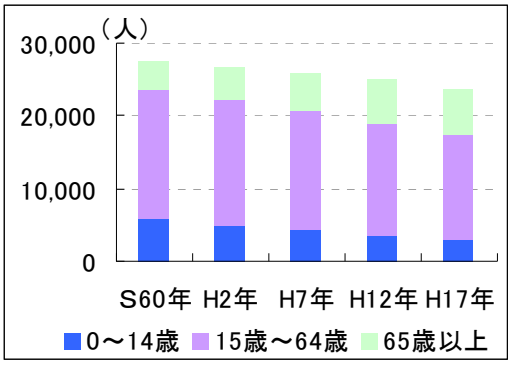

【 産業分類別人口の推移 】

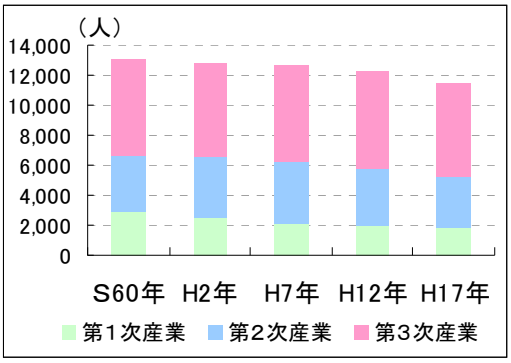

【 工業出荷額の推移 】

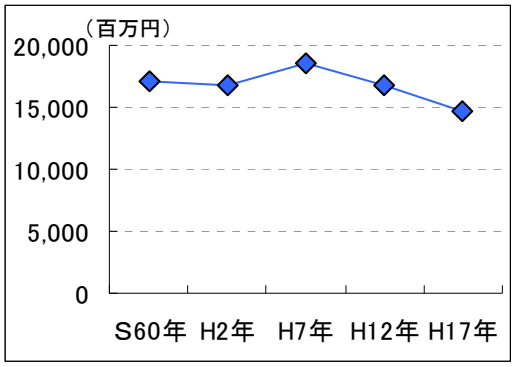

【 商業の販売額及び事業所数の推移 】

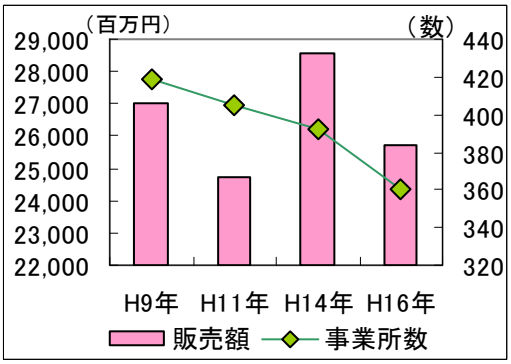

２）住民意向調査の結果（みやま市まちづくりアンケート調査）

● 瀬高地域における「住みやすい」「住みにくい」の結果を見ると、住みやすいとの回答が67.8%と多いようです。その理由としては、自然や緑が豊か(75.1%)、騒音・公害が少ない(56.6%)、安心して生活できる(37.6%)など、良好な生活環境面に関する項目があげられています。

● 瀬高地域における住みにくい理由としては、交通の便が悪い(69.8%)、買い物をするのに不便(65.6%)、働く環境が整っていない(64.6%)など、生活利便性と就業の場の不足に対する理由が多くあげられています。

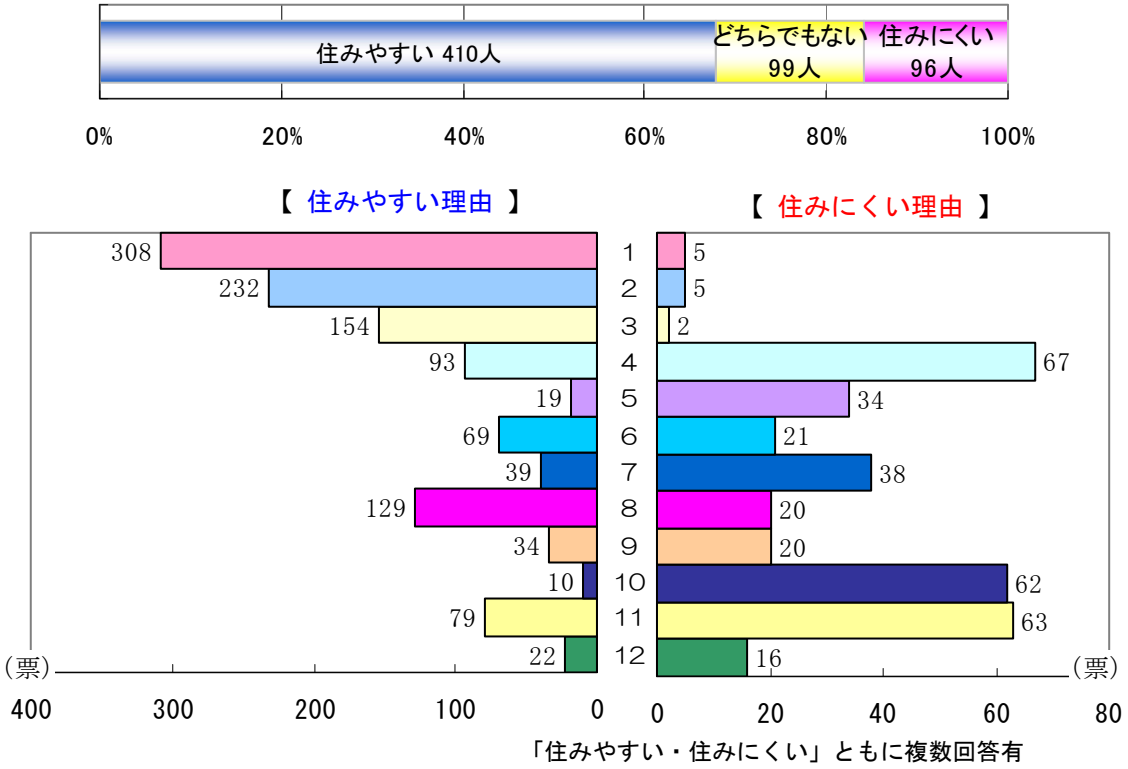

※上記グラフ中央の番号は下記枠内左の番号を示します。

【 瀬高地域における「住みやすい」「住みにくい」理由 】

1. 自然や緑が（豊かだから・少ないから）
2. 騒音などの公害（が少ないから・に悩まされているから）
3. 交通事故、犯罪などが（少なく安心して生活できるから・あり安心して生活できないから）
4. 交通の便が（よいから・悪いから）
5. 保健医療、福祉施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
6. 衛生面（下水道、ゴミ処理）が整って（いるから・いないから）
7. 公園・スポーツ・レジャー施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
8. 市立図書館などの文化施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
9. 子どもの教育環境が（よく整っているから・あまり整っていないから）
10. 若い人からお年寄りまで働く環境が整って（いるから・いないから）
11. 買い物するのに（便利だから・不便だから）
12. その他

３）瀬高地域の課題の整理

区分	課　　題
産業	●　働く環境の構築が必要 ●　既存の産業の活性化と新たなる産業の構築が必要 ●　農業従事者の高齢化に対する後継者不足の解消が必要 ●　特産品等の周知・販売の推進が必要 ○　商店街の活性化が必要 ○　保健医療経営大学と連携した取り組みが必要
土地利用	●　遊休農地の対応が必要 ○　用途地域内の商業地域では住宅と商業施設など、準工業地域では住宅と工業施設など、用途の混在が目立っており適正な用途地域の検討と計画的な土地利用が必要 ○　従来からの中心市街地では定住人口減少など空洞化が進み中心市街地としての賑わいや活力が低下しており活性化や定住化策等の検討が必要 ○　JR 瀬高駅の東部は、道路等の基盤整備が進んでおらず、未利用地が多いことから計画的な土地利用と道路網等の検討が必要 ○　市街地周辺や国道 443 号バイパス沿道における無秩序な市街化の抑制と計画的な土地利用が必要 ○　みやま柳川 IC 周辺や IC へのアクセス道路である一般県道本吉小川線沿道は、今後の土地利用方針の検討が必要 ○　運動広場用地（高柳地区）の土地利用の検討が必要
施設整備	●　集落内の生活道路は幅員が狭く、利便性や安全性が確保できないため対策が必要 ●　上水道施設は、計画的な施設の改善等の対策が必要 ●　既存公園の利用や遊具等の安全確保への対策が必要 ○　国道 209 号と 443 号は交通量が多く、歩道が設置されていない箇所や歩道幅が狭い箇所、段差がある箇所などが見られ危険であり対策が必要 ○　長期間未着手の都市計画道路は、必要性や整備のあり方等も含めて検討が必要 ○　一般県道富久瀬高線と飯江長田線は、交通量の増大が予測されるが歩道の未整備区間が多く見られ危険であり対策が必要
生活・環境	●　人口が減少しており、早急な対応策が必要 ●　高齢者などの交通弱者への対応が必要 ●　日用品販売などの店舗や駐車場などが不足しており買い物が不便 ●　安全面の改善（交通・防犯・災害） ●　生活排水や事業所排水等の浄化と水質保全が必要 ○　従来からのコミュニティの強化と新たな構築策が必要 ○　九州新幹線の高架橋はコンクリート壁であり、周辺景観への影響や利活用等の検討が必要 ○　矢部川や清水山などの自然景観と歴史的文化施設等を将来にわたって守っていくことが必要

※　●は3地域共通の内容

【 まちづくりにおける課題及び要素図 】

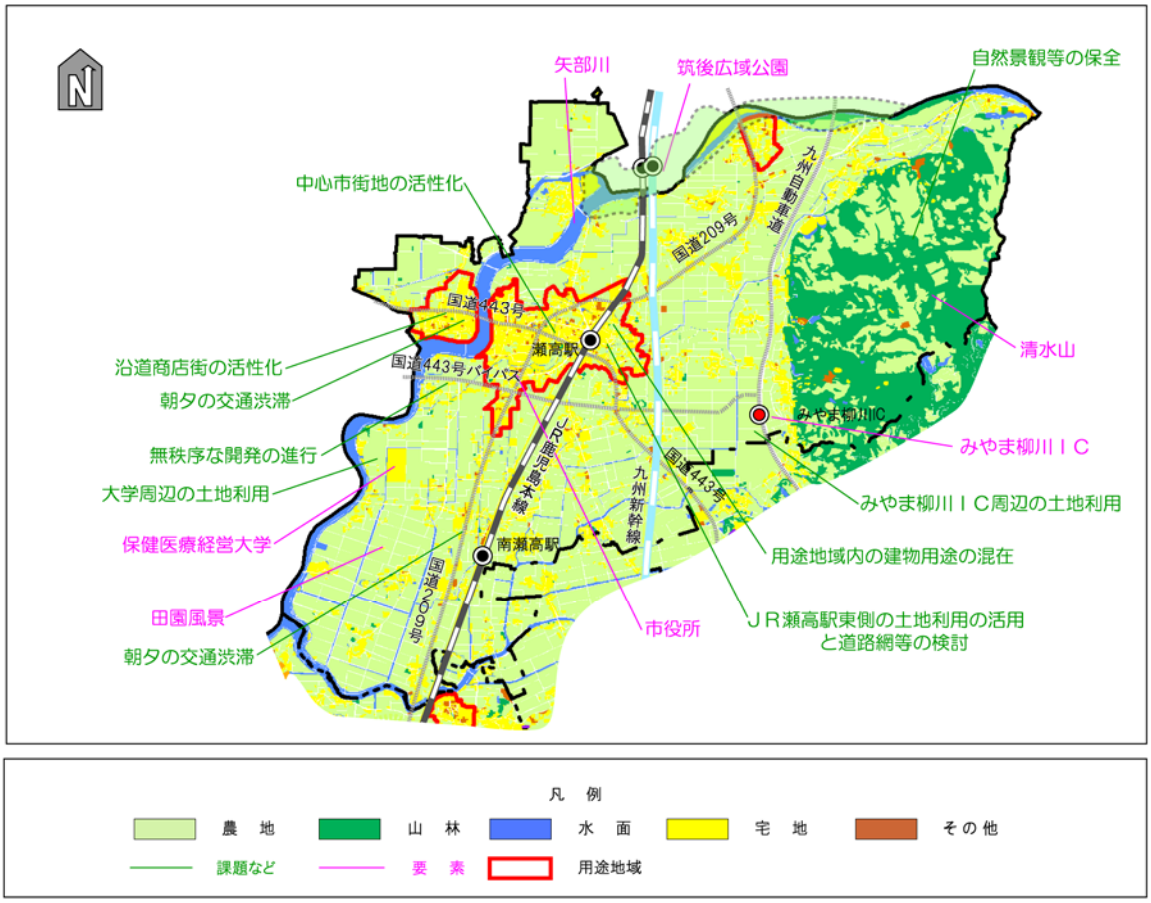

（4）まちづくりの方針

1）地域づくりの目標

瀬高地域では、新たな都市の骨格となるみやま柳川ICや国道443号バイパス等の完成により、広域交通機能が充実した地域として付加価値が向上しています。その反面、国道443号バイパス沿道では無秩序な開発が進み、中心市街地の衰退やスプロール化の要因とも考えられます。そこで、既存市街地の活性化とICやバイパス等新たな都市施設の活用（土地利用）が重要となります。

本市の都市拠点である市役所付近や多くの住民が集い利用する施設及び場所は、集約型都市構造を目指し、地域コミュニティ活性の場としてバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備集積と緑の都市空間の形成を図ります。また、JR瀬高駅前は、利便性を活かした高度な土地利用を図り、快適でやさしい地域づくりを進めます。

一方、みやま柳川IC周辺の計画的な土地利用を進め、新たに流通業務等の企業誘致を推進します。また、国道443号バイパスや一般県道本吉小川線沿道においては、沿道利便施設等の立地を促すとともに形態等の規制誘導を進めます。

これにより、快適で暮らしやすい市街地形成等が図られ、人々が笑顔で交流し定住化が促進される魅力ある地域づくりを目指し下記の目標を掲げます。

人の笑顔が集まり様々な交流が生まれる
魅力あふれるまち

2）地域づくりの方針

ここでは、前記で掲げた地域づくりの目標の実現を目指し、地域として取り組むべき課題の克服につながる、地域づくりの方針を4つに区分して整理するとともに、地域づくりの方針図を添付します。

区分	地域づくりの方針
産業	● 新たなる産業の構築のために、企業立地促進法に係る基本計画に基づき市の特徴を活かした企業の育成と誘致を積極的に進め、就業の場の確保と就業者の増大を図り、流出人口に歯止めをかけます ● 筑後地域雇用創造協議会等を活用し、特産品等の開発や付加価値の向上を図り、既存産業の活性化に努めます ● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を踏まえながら南筑後地域担い手育成総合支援協議会等を活用し、農業後継者の育成を行い基幹産業に活力を与えます ○ 瀬高地域の特産物であるナス、セロリ（みやまブランドの確立を目指し）の戦略的な生産・販売・PR に取り組みます ○ 保健医療経営大学との協働による地域活性化を進めていきます ○ 道の駅を拠点とした、特産品等の販売や情報発信に取り組みます

区分	地域づくりの方針
土地利用	● 遊休農地の状況を把握し、平地部の農地及び山間部の耕作可能な農地については農地としての有効利用を図ります ○ 用途地域内では用途に適した計画的な建物の誘導を進め、特に JR 瀬高駅東部の計画的な土地利用と低層住居専用地域の宅地化を促します。また、適正な用途地域の検討を進めます ○ みやま柳川 IC 周辺と、国道 443 号バイパスや一般県道本吉小川線沿道においては農業振興地域整備計画を見直し、計画的な土地利用を進めます ○ JR 瀬高駅前は計画的な土地の高度利用を検討します ○ 用途地域周辺では、無秩序な開発を抑制し宅地化を防ぎ、優良農地を守ります ○ 企業誘致に向け、高柳地区の運動広場用地の土地利用を進めます ○ 平野部の農地は、みやま市を代表する田園風景として保全します
施設整備	● 市街地内及び既存集落内の幅員が狭い生活道路を計画的に整備します ● 上水道施設は水道ビジョンに基づき、計画的な更新を進めます ○ 国道 209 号（南校区、坂田・長田地区）や国道 443 号（上庄地区、小川・松田地区）については、関係機関と協働し歩行者の安全確保や朝夕の渋滞緩和策を早急に協議します ○ 瀬高中央公園夢広場などの既存公園は、住民の意見を取り入れながら利用率の向上や安全安心に利用できるための施設改善等を図ります ○ 都市計画道路上庄中山線は、計画決定後長期間事業が未着手であり、社会情勢等による必要性等を検証し、既存路線の活用も含め見直しを行います ○ 市街地やみやま柳川 IC から筑後広域公園及び九州新幹線筑後船小屋駅までのアクセス道路として、交通量の増加が予測される一般県道富久瀬高線と飯江長田線は、関係機関と協働し歩行者の安全確保等の整備推進を促します ○ 矢部川の自然生態系に配慮した水辺空間の整備を促進します ○ 筑後広域公園は関係機関と協働し整備推進を促します
生活・環境	● 高齢者などの交通弱者が、買い物や病院などに利用しやすい福祉バスをはじめとする公共交通手段のあり方等を検討します ● 地域住民のボランティア団体等による河川清掃活動等を継続します ● 優良な田園空間を活かした、魅力ある住環境の向上を図るための誘導策等を検討します ○ 市役所や多くの住民が集い利用する施設や場所については、集約型都市構造を目指し、バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインを取り入れた整備等を進め、地域のコミュニティの場として相応しい都市環境の整備と施設の集積を図ります ○ 九州新幹線の高架橋に対し関係機関と調整を図りながら、周辺景観との調和を念頭に置いた利活用等の検討を進め、新たなる景観形成に取り組みます ○ 自治組織等の育成と校区公民館活動の充実を図ります ○ 公共下水道計画区域外は計画的に浄化槽市町村整備推進事業を推進していきます ○ 公共下水道計画区域は効率性を踏まえ、計画的に整備を推進していきます ○ 国道 443 号及び 443 号バイパス沿線の沿道型商業地については、日用品等の販売等を目的とした小規模店舗等の立地を促します ○ 一般県道本吉小川線沿線の沿道型商業地については、沿道利便施設等の立地を促します ○ 矢部川や清水山などの自然景観を市民との協働で保全し、必要に応じて整備を行います

※　●は 3 地域共通の内容

【 地域づくりの方針図 】

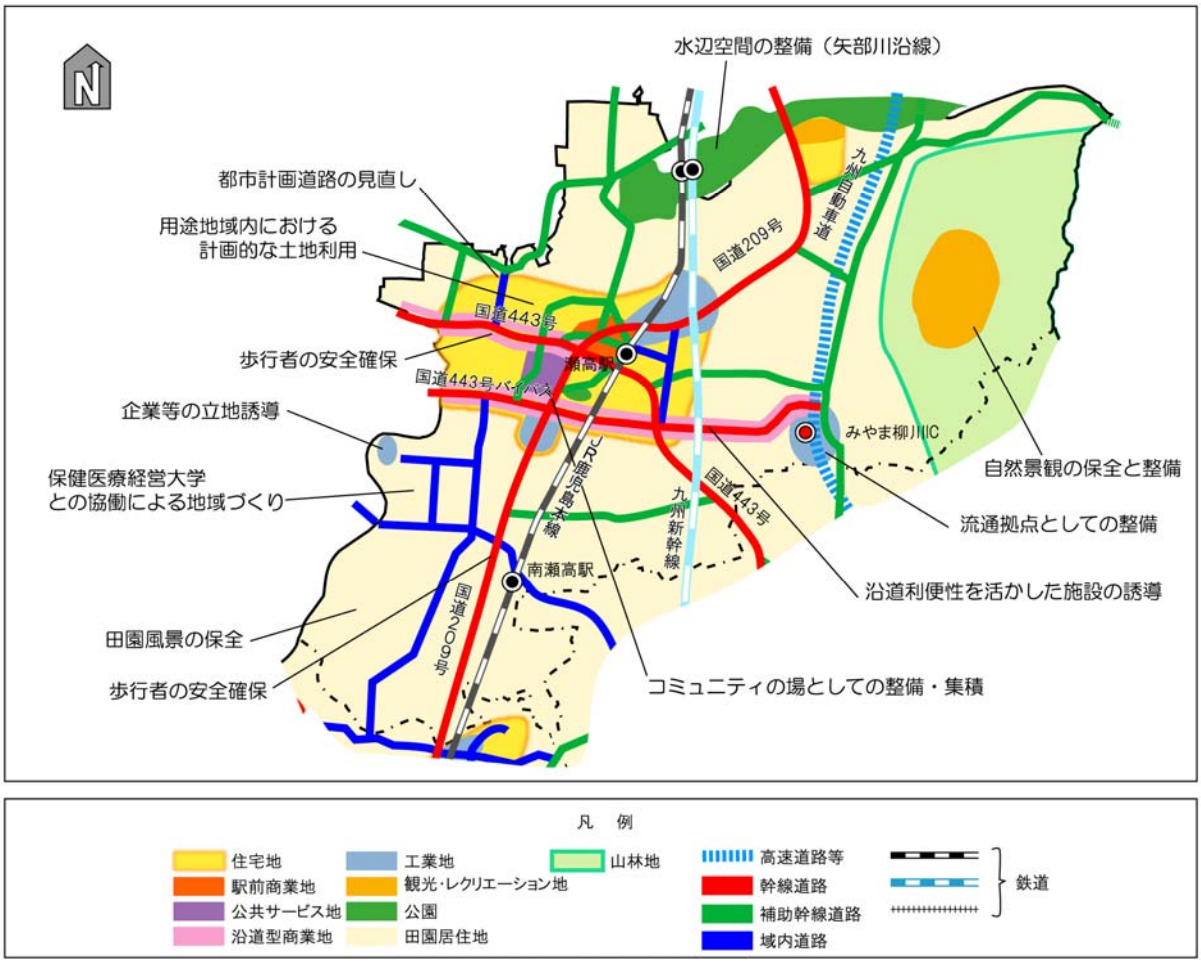
水辺空間の整備（矢部川沿線）
都市計画道路の見直し
用途地域内における
計画的な土地利用
歩行者の安全確保
企業等の立地誘導
保健医療経営大学
との協働による地域づくり
田園風景の保全
歩行者の安全確保
自然景観の保全と整備
流通拠点としての整備
沿道利便性を活かした施設の誘導
コミュニティの場としての整備・集積
国道443号
国道443号バイパス
国道209号
九州自動車道
九州新幹線
JR鹿児島本線
瀬高駅
南瀬高駅
みやま柳川IC
凡　例
住宅地
駅前商業地
公共サービス地
沿道型商業地
工業地
観光・レクリエーション地
公園
田園居住地
山林地
高速道路等
幹線道路
補助幹線道路
域内道路
鉄道

３－３　高田地域の地域別構想

（１）高田地域の概要

高田地域は、みやま市の南部に位置し、隣接する大牟田市の影響を受けながら発展してきました。中心市街地は、高田支所を中心にコンパクトに形成され、国道208号・209号沿道を中心に市街化区域が指定され、まちづくりが進められています。

【 まいピア高田 】

本地域の西部には、有明海沿岸道路の高田ICと黒崎ICが完成し、有明海沿岸部との交通利便性の向上が図られています。

中央部には、市民の生涯学習や文化教育活動の拠点としての活用と地域コミュニティの発展を目的に、文化施設「まいピア高田」が完成し、都市生活としての付加価値がより高まっています。

また、市街地に隣接した丘陵地には、高田濃施山公園が整備され、周辺の豊かな自然環境を活かした総合公園として様々な人に広く利用されています。

一方、西部地区には、広大な有明坑跡地が未利用地であり、新たな産業地として高田・黒崎ICを含め、計画的な土地利用を検討する必要があります。

この様に高田地域には、高田・黒崎IC、まいピア高田、高田濃施山公園等の地域資源があり、今後のまちづくりには欠かせない要素です。

また、本地域では、昭和46年9月に区域区分（線引き都市計画の決定）が行われ、都市計画区域（市街化区域181haと市街化調整区域1,677ha）と都市計画区域外（現在のみやま準都市計画区域）に区分して、まちづくりが進められてきました。

これにより、市街化調整区域では無秩序な宅地化を防ぎ、優良農地が多く残っています。一方で、本地域の基幹産業である第一次産業（農業）からの脱却が進まず、市街化区域内の宅地需要の低迷が続いています。また、社会情勢の変化に伴う急激な人口減少により過疎地指定を受けたことで、市としても過疎化対策が求められています。

この様な中、平成20年3月に土地利用の整序や環境保全の面から高田地域の都市計画区域外において、準都市計画区域が指定され新たな規制もかけられています。

以下に、高田地域における地域別構想を考えていくうえで重要である、地域資源等や地域の課題等を整理します。

（２）高田地域の資源等（要素）

地域資源は、まちづくりには重要な要素であり、いかに活かしていくかが今後の課題です。そこで、以下に高田地域の地域資源等を整理します。

地域の資源等（要素）	
高田地域	・ 地域の中心的役割を担う（支所、文化施設、医療機関、銀行等） ・ 有明海沿岸道路高田 IC と黒崎 IC がある ・ みやま市を代表する高田濃施山公園がある ・ 幹線道路が通る（国道 208 号、209 号） ・ 矢部川支流の飯江川、楠田川が流れている ・ 広大な未利用地がある（有明坑跡地） ・ 広大な干拓地と田園景観が保たれている ・ あいさつを通したコミュニケーションづくりで結ばれた地域の絆が残っている（あいさつ日本一運動） ・ 宝満神社奉納能楽（新開能）がある ・ イチゴやスモモの産地として有名 ・ 線香花火などの花火産地として有名 ・ 和ろうそくの原料である木蝋の里として有名

【 イチゴ 】

【 スモモ 】

（３）高田地域の課題

地域の課題は地域によって異なります。ここでは、第１章の現況や第２章の全体構想を踏まえ、高田の地域づくりの課題について4つの項目（産業、土地利用、施設整備、生活・環境）で区分し整理します。

１）現　　況

①　年齢別人口の推移

人口の減少率が3地域の中で最も高く、特に15歳～64歳人口が3,046人・26.7%(S60-H17)減少しています。

②　産業分類別人口の推移

3地域の中で最も就業者数（S60-H17）の減少率が高く、特に第１次産業の就業者数の減少率（49%）が高くなっています。

③　工業出荷額の推移

平成7年のピーク時と平成17年の比較では、約32億円の減少になっており、3地域の中で最も減少率（32.4%）が高くなっています。

④　商業の販売額及び事業所数の推移

販売額は平成9年と平成16年の比較では約10億円減少しており、商店数も39件減少しています。

【 年齢別人口の推移 】

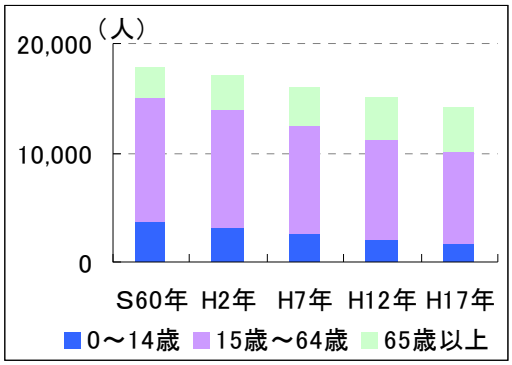

【 産業分類別人口の推移 】

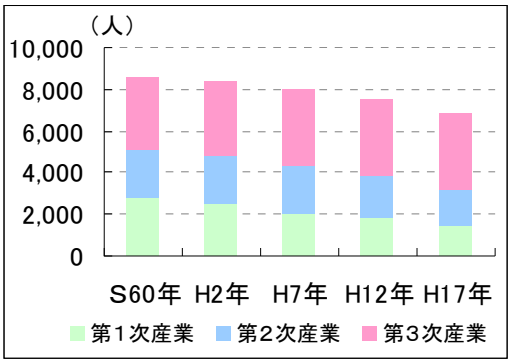

【 工業出荷額の推移 】

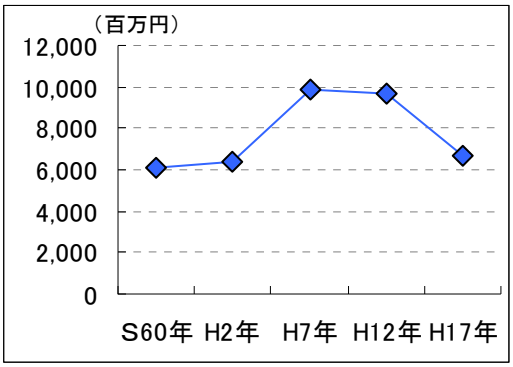

【 商業の販売額及び事業所数の推移 】

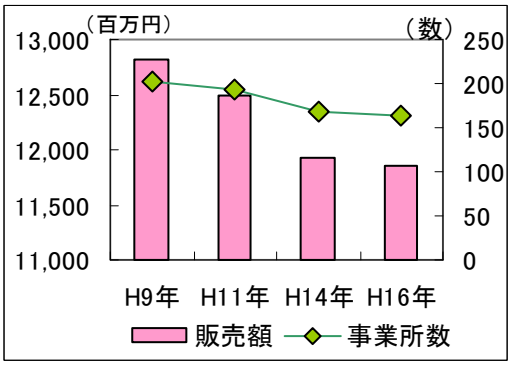

２）住民意向調査の結果（みやま市まちづくりアンケート調査）

● 高田地域における「住みやすい」「住みにくい」の結果を見ると、住みやすいとの回答が65.6%と多いようです。その理由としては、自然や緑が豊か(81.7%)、騒音・公害が少ない(61.6%)、安心して生活できる(36.7%)など、良好な生活環境面に関する項目があげられています。

● 高田地域における住みにくい理由としては、働く環境が整っていない(70.9%)、交通の便が悪い(67.3%)、買い物をするのに不便(65.5%)など、就業の場の不足や生活利便性に対する理由が多くあげられています。

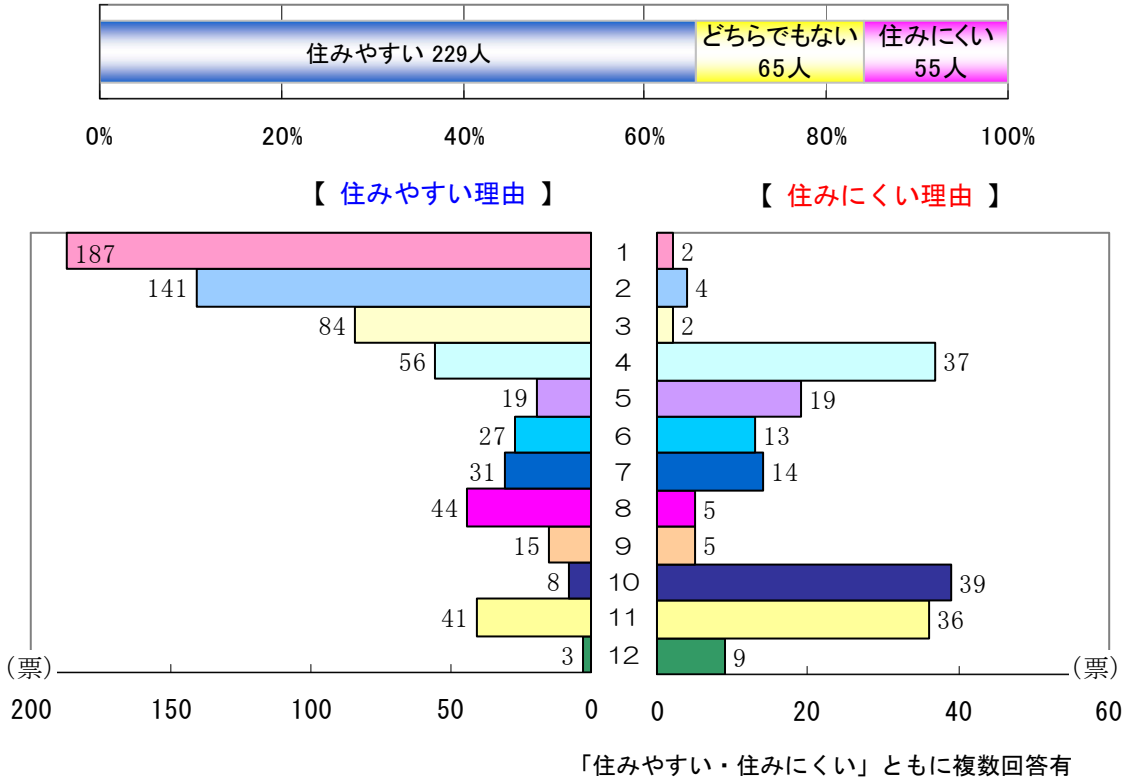

「住みやすい・住みにくい」ともに複数回答有

※上記グラフ中央の番号は下記枠内左の番号を示すものとする。

【 高田地域における「住みやすい」「住みにくい」理由 】

1. 自然や緑が（豊かだから・少ないから）
2. 騒音などの公害（が少ないから・に悩まされているから）
3. 交通事故、犯罪などが（少なく安心して生活できるから・あり安心して生活できないから）
4. 交通の便が（よいから・悪いから）
5. 保健医療、福祉施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
6. 衛生面（下水道、ゴミ処理）が整って（いるから・いないから）
7. 公園・スポーツ・レジャー施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
8. 市立図書館などの文化施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
9. 子どもの教育環境が（よく整っているから・あまり整っていないから）
10. 若い人からお年寄りまで働く環境が整って（いるから・いないから）
11. 買い物するのに（便利だから・不便だから）
12. その他

３）高田地域の課題の整理

区分	課　　題
産業	●　働く環境の構築が必要 ●　既存の産業の活性化と新たなる産業の構築が必要 ●　農業従事者の高齢化に対する後継者不足の解消が必要 ●　特産品等の周知・販売の推進が必要 ○　市街地の活性化が必要
土地利用	●　遊休農地への対応が必要 ○　用途地域内の近隣商業地域では住宅と商業施設など、準工業地域では住宅と工業施設など、用途の混在が目立っており適正な用途地域の検討と計画的な土地利用が必要 ○　市街化区域内の未利用地、農用地に対する対応が必要 ○　有明海沿岸道路の高田 IC・黒崎 IC 周辺の土地利用方針の検討が必要 ○　市街化調整区域での土地利用の規制緩和等の検討が必要 ○　大規模既存集落（江浦地区）の土地利用方針の検討が必要 ○　西鉄江の浦駅、開駅周辺における土地利用の検討が必要 ○　市街地に隣接する既存集落内における計画的な土地利用の推進が必要 ○　有明坑跡地の利用が地域発展につながると考え、有効利用を図ることが必要 ○　下楠田企業団地への立地誘導及び工場等の集積が必要
施設整備	●　集落内の生活道路は幅員が狭く、利便性や安全性が確保できないため対策が必要 ●　上水道施設は、計画的な施設の改善等の対策が必要 ●　既存公園の利用や遊具等の安全確保への対策が必要 ●　国道 208 号と 209 号は交通量が多く、歩道が設置されていない箇所や歩道幅が狭い箇所、段差がある箇所などが見られ危険であり対策が必要 ○　長期間未着手の都市計画道路は、必要性や整備のあり方等も含めて検討が必要 ○　有明海沿岸道路高田 IC に繋がる都市計画道路江浦原線の整備が必要 ○　高田濃施山公園へのアクセス道路が必要 ○　JR 渡瀬駅、西鉄江の浦・開駅前のバリアフリー化と接続道路の改良が必要 ○　楠田川の市街地内における河川改修が必要
生活・環境	●　人口が減少し過疎化が進んでおり、早急な対応策が必要 ●　高齢者などの交通弱者への対応が必要 ●　日用品販売などの店舗や駐車場などが不足しており買い物が不便 ●　安全面の改善（交通・防犯・災害）が必要 ●　生活排水や事業所排水等の浄化と水質保全が必要 ○　従来からのコミュニティの強化と新たな構築策が必要 ○　九州新幹線の高架橋はコンクリート壁であり、周辺景観への影響や利活用等の検討が必要 ○　飯江川や楠田川の自然景観の保全及び櫨並木等の水辺景観構築策等の検討が必要

※　●は3地域共通の内容

【 まちづくりにおける課題及び要素図 】

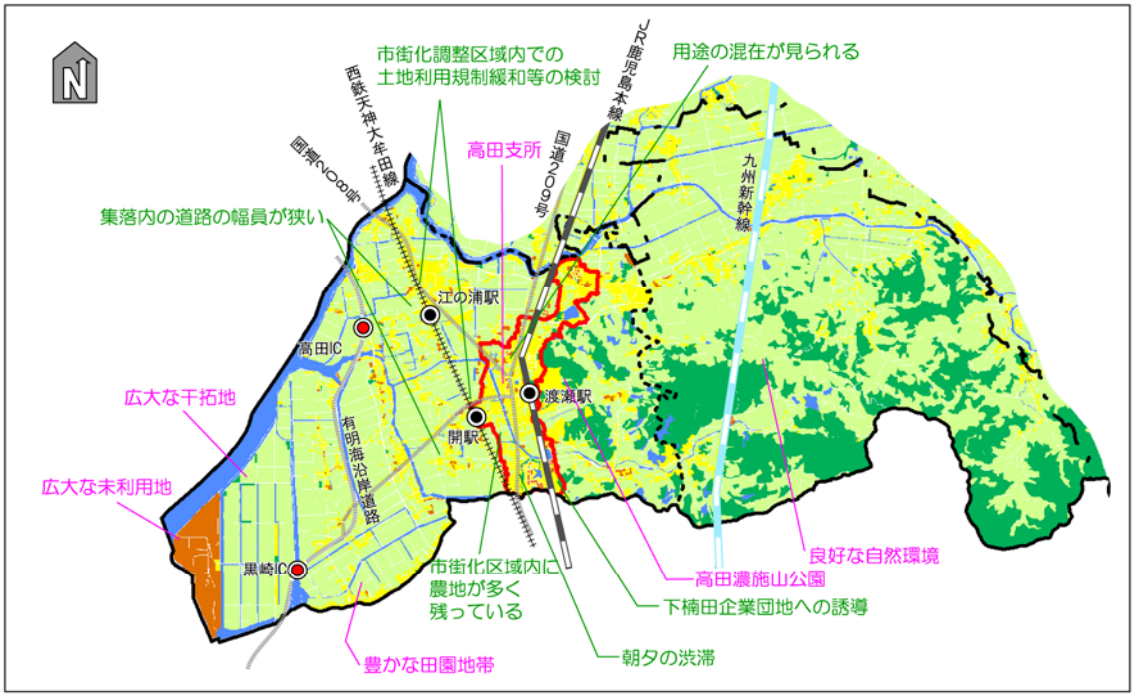

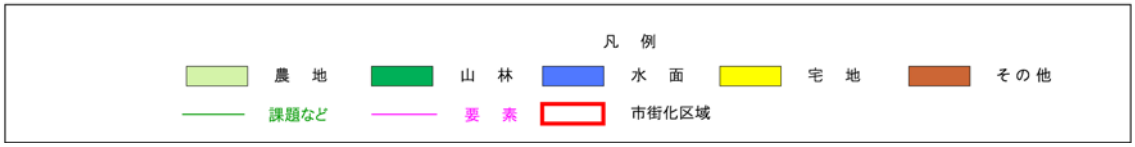

（4）まちづくりの方針

1）地域づくりの目標

高田地域の中心市街地は、支所を中心に本市を代表する文化施設や総合公園があり、二つの鉄道駅や医療機関等の都市施設が集積する生活利便性の高い地域ですが、市街地周辺同様に人口減少による過疎化が進んでおり、早急な対策が重要です。

一方、有明海沿岸部の自治体を結び三池港や佐賀空港などとの結節機能を持つ有明海沿岸道路と高田IC、黒崎ICが完成しており、近隣にある広大な有明坑跡地と併せ、地域活性化のための活用が必要です。

そこで、市街地内については、計画的な土地利用を進めていくとともに、生活利便施設等の立地を促します。一方、市街化調整区域内の既存集落は、土地利用を促すために都市計画法や集落地域整備法等を用いるとともに、地域に適した適切な施設整備を進めます。

続いて、有明海沿岸道路の高田ICと黒崎ICの周辺地には、流通業務施設等の立地誘導を図ります。また、有明坑跡地は計画的な土地利用を検討し、新たなる産業の誘致を促進します。

これにより、利便性が高くて暮らしやすい市街地形成と企業誘致等による地域の活性化を図り、地域の活力を蘇らせていくことを目指し下記の目標を掲げます。

人やものが動き活力がみなぎるまち

2）地域づくりの方針

ここでは、前記で掲げた地域づくりの目標の実現を目指し、地域として取り組むべき課題の克服につながる、高田地域における地域づくりの方針を4つに区分して整理するとともに、地域づくりの方針図を添付します。

区分	地域づくりの方針
産業	● 新たなる産業の構築のために、企業立地促進法に係る基本計画に基づき市の特徴を活かした企業の育成と誘致を積極的に進め、就業環境の改善を図り、流出人口に歯止めをかけます ● 筑後地域雇用創造協議会等を活用し、特産品等の開発や付加価値の向上を図り、既存産業のブランド化や活性化に努めます ● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を踏まえながら南筑後地域担い手育成総合支援協議会等を活用し、農業後継者の育成を行い基幹産業に活力を与えます ○ 高田地域の特産物であるイチゴ、スモモ（みやまブランドの確立を目指し）の戦略的な生産・販売・PR に取り組みます ○ 海苔養殖を主とする水産業の活性化を推進します

区分	地域づくりの方針
土地利用	● 遊休農地の状況を把握し、平地部の農地及び山間部の耕作可能な農地については農地としての有効利用を図ります ○ 市街化区域内では用途に適した計画的な建物の誘導を進め、未利用地や農地等については宅地化を促します。また、適正な用途地域の検討を進めます ○ 下楠田工業団地へのアクセス道路を整備し、企業の立地誘導を進め施設の集積を図ります ○ 有明海沿岸道路の高田・黒崎 IC 周辺は、地区計画等の検討を進め、適正な規模の工業地として流通業務施設等の立地誘導を図ります ○ 市街化調整区域内において土地利用規制緩和のモデル地区設定等の検討を住民と協働で進めていきます ○ 新たな産業地として、有明坑跡地の適正な土地利用計画を検討していきます ○ 市街地周辺部の集落に対して適正な土地利用を促すとともに、地域の意見を踏まえ県の開発許可等の基準に関する条例等の施策の検討を進めます
施設整備	● 市街地内及び既存集落内の幅員が狭い生活道路を計画的に整備します ● 上水道施設は水道ビジョンに基づき、計画的な更新を進めます ○ 国道 208 号（江浦町、濃施・渡瀬地区）については、関係機関と協働し歩行者の安全確保等の整備推進を促します ○ 高田濃施山公園へのアクセス道路の整備検討を進めます ○ 都市計画道路の今福下楠田線と下楠田岩津線は、計画決定後長期間事業が未着手であり、社会情勢等による必要性等を検証し、既存路線の活用も含め見直しを行います ○ 主要地方道大牟田高田線から国道 209・208 号を経由し有明海沿岸道路の高田 IC までを結ぶ、都市計画道路江浦原線の整備を促進します ○ 楠田川の市街地内における河川改修を早急に進めます ○ 高田濃施山公園などの既存公園は、住民の意見を取り入れながら利用率の向上や安全安心に利用できるための施設改善等を図ります
生活・環境	● 高齢者などの交通弱者が、買い物や病院などに利用しやすい福祉バスをはじめとする公共交通手段のあり方等を検討します ● 地域ボランティア団体等による河川清掃活動等を継続します ● 優良な田園空間を活かした、魅力ある住環境の向上を図るための誘導策等を検討します ○ 公共施設（駅前等を含む）や多くの住民が集い利用する施設や場所は、集約型都市構造を目指し、バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れ地域のコミュニティの場として相応しい整備を図ります ○ 地域住民の相互扶助の考えのもと住民自らが作る組織の育成を図ります ○ 全域において計画的に浄化槽市町村整備推進事業を推進していきます ○ 九州新幹線の高架橋に対し関係機関と調整を図りながら、周辺景観との調和を念頭に置いた利活用等の検討を進め、新たなる景観形成に取り組みます ○ 定住環境の改善を進め、過疎地域からの脱却に向け、流出人口に歯止めをかけます ○ 市街化区域内や集落内に日用品等の販売が可能な店舗を適正に誘導し、生活利便性の向上を図り地域の付加価値を高めていきます ○ 国道 208 号の濃施・渡瀬地区の交通渋滞の緩和策等の検討を関係機関とともに進めます ○ 飯江川や楠田川の自然生態系に配慮した水辺空間の整備を住民と協働して促進します ○ 飯江川・隈川沿いにある、ふれあい・うるおい公園は緑地と親水機能を備えた憩いの空間として、利活用を推進します

※　●は 3 地域共通の内容

【 地域づくりの方針図 】

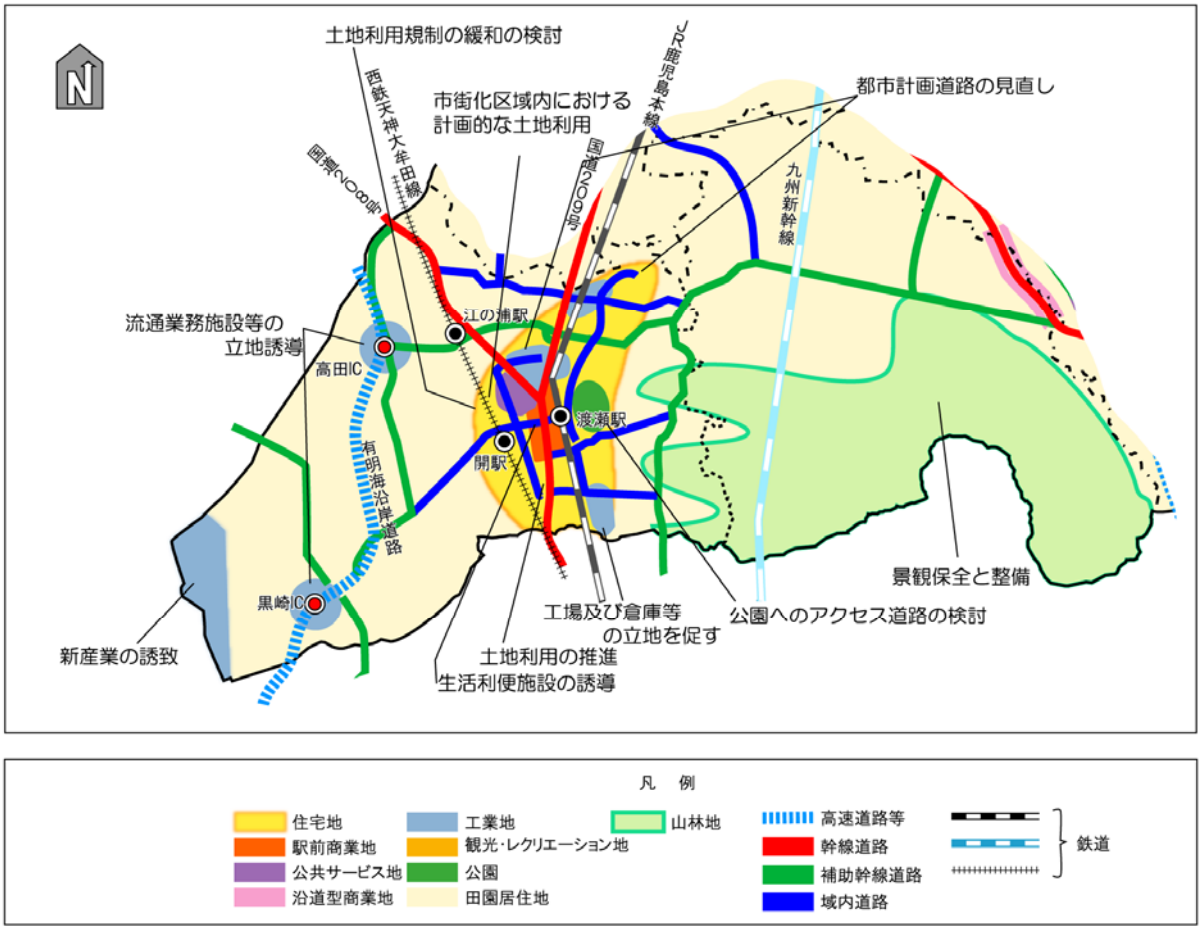
土地利用規制の緩和の検討
西鉄天神大牟田線
JR鹿児島本線
市街化区域内における
計画的な土地利用
都市計画道路の見直し
国道209号
九州新幹線
流通業務施設等の
立地誘導
高田IC
江の浦駅
渡瀬駅
開駅
有明海沿岸道路
黒崎IC
新産業の誘致
工場及び倉庫等
の立地を促す
土地利用の推進
生活利便施設の誘導
公園へのアクセス道路の検討
景観保全と整備
凡　例
住宅地
駅前商業地
公共サービス地
沿道型商業地
工業地
観光･レクリエーション地
公園
田園居住地
山林地
高速道路等
幹線道路
補助幹線道路
域内道路
鉄道

３－４　山川地域の地域別構想

（１）山川地域の概要

【 市民センター 】

山川地域は、みやま市の東部に位置し、中心市街地は支所を中心に九州自動車道と国道443号の間に形成され、市民センターや総合保健福祉センター等の公的機関が集積しています。

本地域の中央部には国道443号バイパスの整備が進められ､沿道利用による活性化と国道443号の大型車等通行の減少による歩行者等の安全性の向上が期待されています。

また、東部にはキャンプ施設を備えたお牧山公園があり、一年を通して利用者が訪れています。平成22年には、ため池百選にも選ばれた「蒲池山ため池」などのすばらしい景観や美しい自然が多く残っています。

さらに、秋から冬にかけては全国的にも有名な「山川みかん」の栽培が多くの丘陵地で行われており、本市の代表的な特産品として多くの人に好まれています。

この様に山川地域には、国道443号バイパス、お牧山公園、蒲池山ため池等の地域資源があり、今後のまちづくりには欠かせない要素です。

一方で本地域は、平成20年3月に土地利用の整序や環境保全の面から全域を準都市計画区域に指定され新たな規制もかけられています。

以下に、山川地域における地域別構想を考えていくうえで重要である、地域資源等や地域の課題等を整理します。

（２）山川地域の地域資源等（要素）

地域資源は、まちづくりには重要な要素であり、いかに活かしていくかが今後の課題です。そこで、以下に山川地域の地域資源を整理します。

地域の資源等（要素）	
山川地域	・ 地域の中心的役割を担う（支所、市民センター、福祉センター等） ・ 幹線道路が通る（国道 443 号、443 号バイパス） ・ キャンプ施設を備えたお牧山公園がある ・ 九州自動車道山川パーキングがある（高速バスへの乗降が可能） ・ みやま柳川 IC に近い ・ 蒲池山ため池がある ・ みかんの産地として有名 ・ 矢部川支流の大根川が流れている ・ みやま市で最も自然豊かである ・ 相互扶助の心で結ばれた地域の絆が残っている（山間地、まとまりがある）

【 みかん 】

（３）山川地域の課題

地域の課題は地域によって異なります。ここでは、第１章の現況や第２章の全体構想を踏まえ、山川の地域づくりの課題について4つの項目（産業、土地利用、施設整備、生活・環境）で区分し整理します。

１）現　　況

①　年齢別人口の推移

人口減少が進む中、14歳以下の人口が778人（S60-H17）減少しており、3地域の中でも最も高い減少率（55.8%）となっています。

②　産業分類別人口の推移

総人口は平成2年をピークに減少しているが、第3次産業は年々増加し、昭和60年と平成17年の比較では172人・14.8%の増となっています。

③　工業出荷額の推移

平成7年に約2倍に増加し、平成12年をピークに減少にしています。

④　商業の販売額及び事業所数の推移

販売額は平成16年で約1億円増加しましたが、商店数は年々減少しています。

【 年齢別人口の推移 】

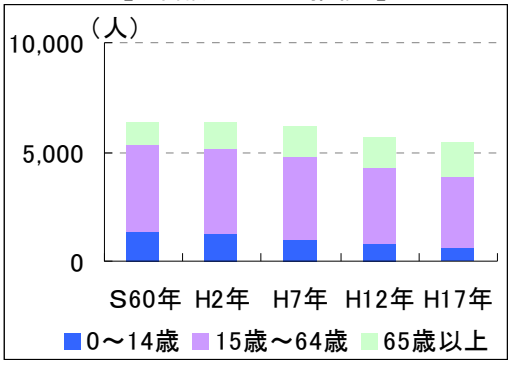

【 産業分類別人口の推移】

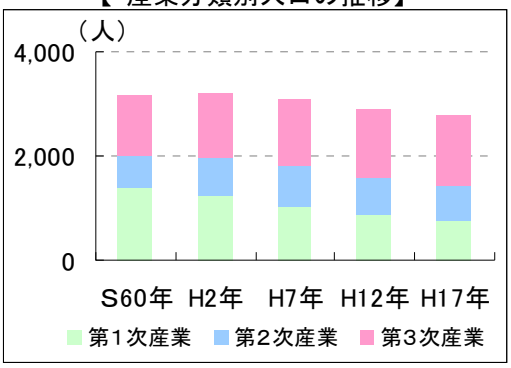

【 工業出荷額の推移 】

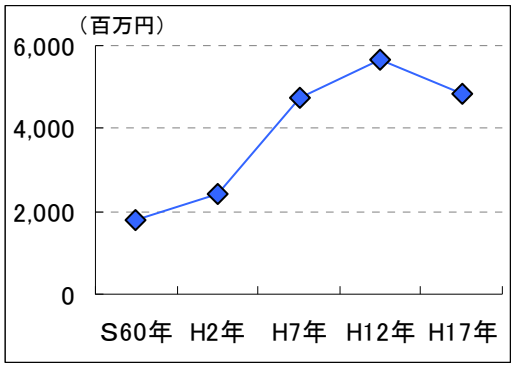

【 商業の販売額及び事業所数の推移 】

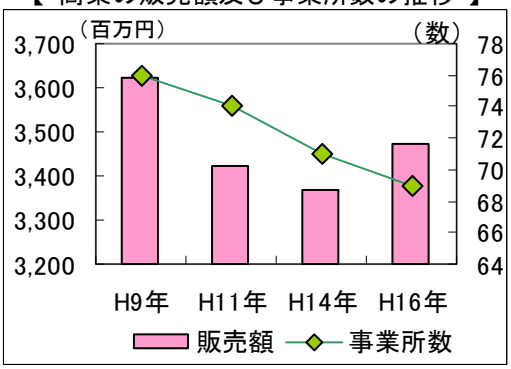

２）住民意向調査の結果（みやま市まちづくりアンケート調査）

● 山川地域における「住みやすい」「住みにくい」の結果を見ると、住みやすいとの回答が53.3%と多いようです。その理由としては、自然や緑が豊か(92.5%)、騒音・公害が少ない(57.5%)、安心して生活できる(46.3%)など、良好な生活環境面に関する項目があげられています。

● 山川地域における住みにくい理由としては、交通の便が悪い(80%)、買い物をするのに不便(77.5%)、働く環境が整っていない(65%)など、生活利便性と就業の場の不足に対する理由が多くあげられています。

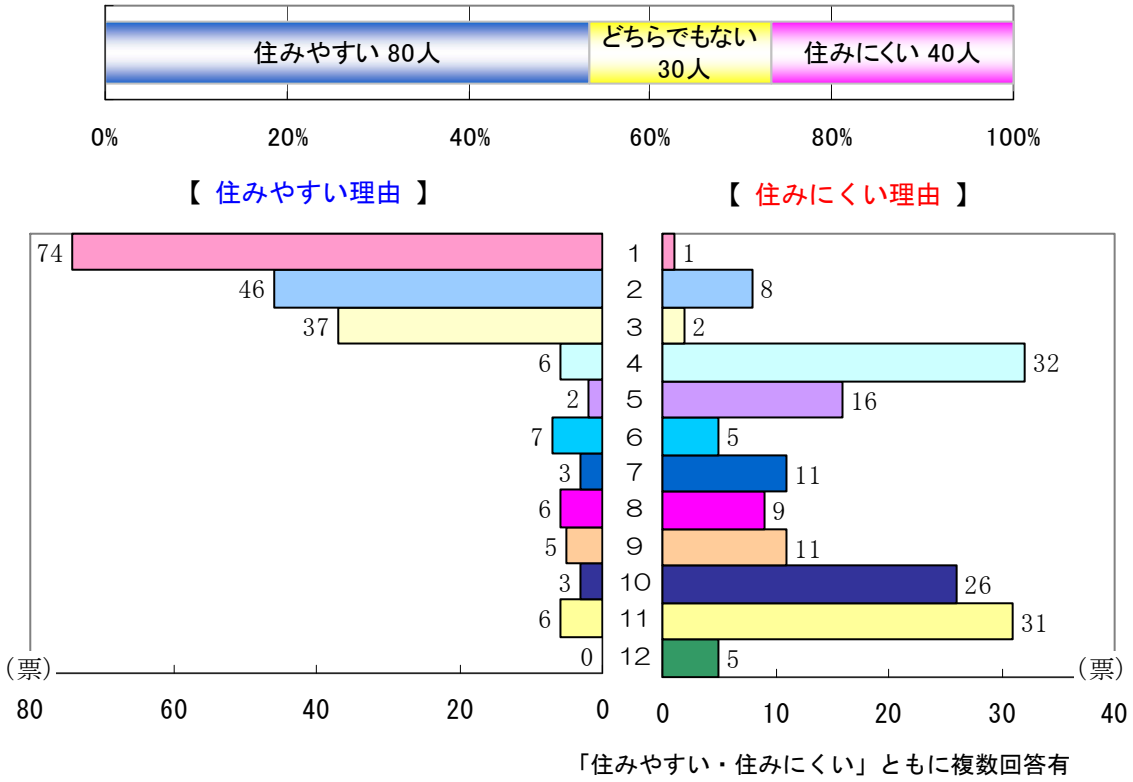

※上記グラフ中央の番号は下記枠内左の番号を示すものとする。

【 山川地域における「住みやすい」「住みにくい」理由 】

1. 自然や緑が（豊かだから・少ないから）
2. 騒音などの公害（が少ないから・に悩まされているから）
3. 交通事故、犯罪などが（少なく安心して生活できるから・あり安心して生活できないから）
4. 交通の便が（よいから・悪いから）
5. 保健医療、福祉施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
6. 衛生面（下水道、ゴミ処理）が整って（いるから・いないから）
7. 公園・スポーツ・レジャー施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
8. 市立図書館などの文化施設が（よく整備されているから・あまり整備されていないから）
9. 子どもの教育環境が（よく整っているから・あまり整っていないから）
10. 若い人からお年寄りまで働く環境が整って（いるから・いないから）
11. 買い物するのに（便利だから・不便だから）
12. その他

３）山川地域の課題の整理

区分	課　　題
産業	●　働く環境の構築が必要 ●　既存の産業の活性化と新たなる産業の構築が必要 ●　農業従事者の高齢化に対する後継者不足の解消が必要 ●　特産品等の周知・販売の推進が必要 ○　市街地の活性化が必要
土地利用	●　遊休農地の対応が必要 ○　国道 443 号バイパス沿道や既存集落内における計画的な土地利用が必要 ○　国道 443 号バイパス沿道における無秩序な開発の抑制が必要
施設整備	●　集落内の生活道路は幅員が狭く、利便性や安全性が確保できないため対策が必要 ●　上水道施設は、計画的な施設の改善等の対策が必要 ●　既存公園の利用や遊具等の安全確保への対策が必要 ○　国道 443 号は交通量が多く、歩道が設置されていない箇所や歩道幅が狭い箇所、段差がある箇所などが見られ危険であり対策が必要
生活・環境	●　人口が減少し過疎化が進んでおり、早急な対応策が必要 ●　高齢者などの交通弱者への対策が必要 ●　日用品販売などの店舗などが不足しており、買い物が不便 ●　安全面の改善（交通・防犯・災害）が必要 ●　生活排水や事業所排水等の浄化と水質保全が必要 ○　お牧山や蒲池山ため池などの良好な自然環境保全等の検討が必要 ○　大根川や待居川の景観を守り育てることが必要 ○　保健医療・福祉施設や文化施設等の充実が必要

※　●は 3 地域共通の内容

【 まちづくりにおける課題及び要素図 】

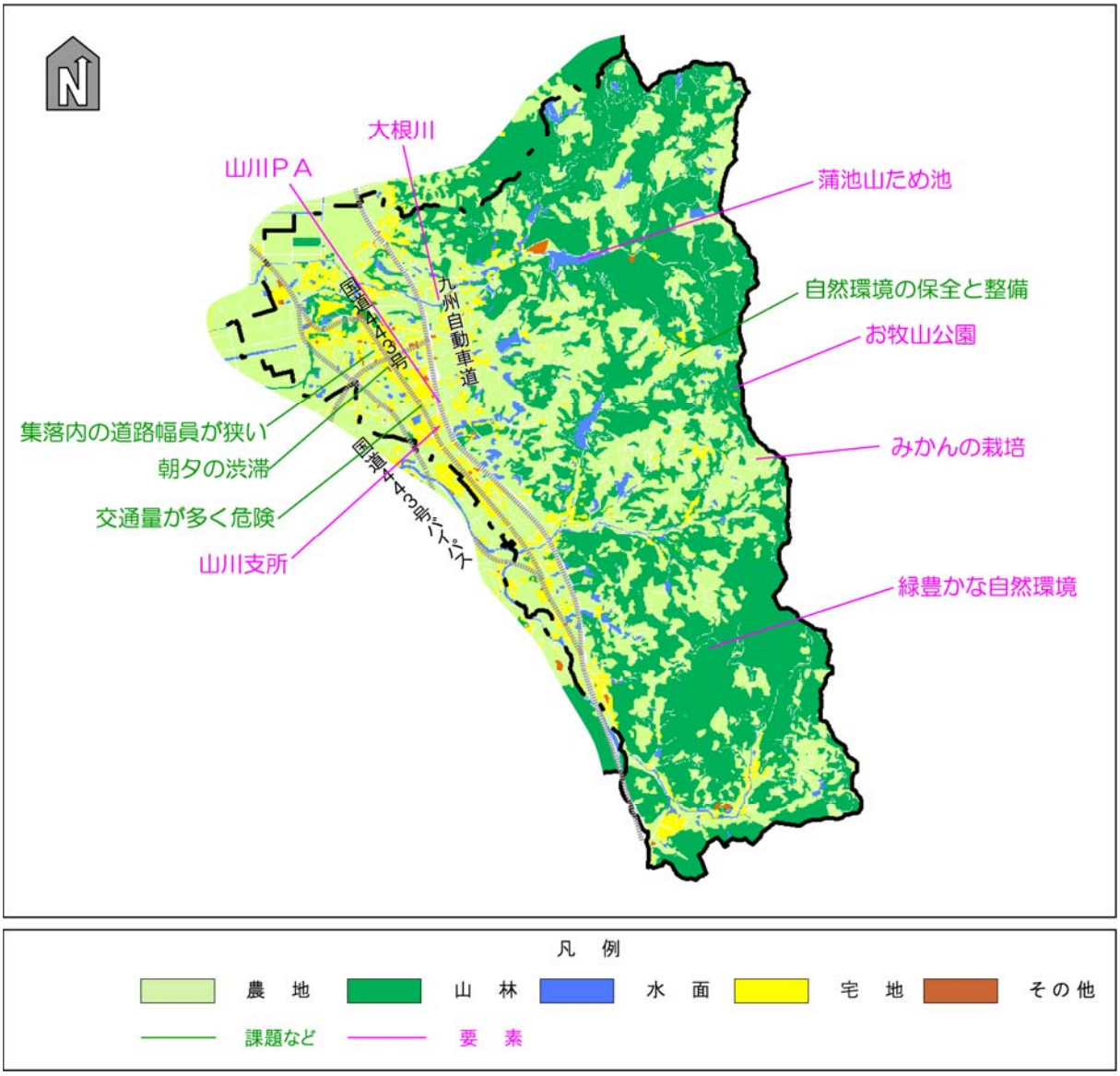

（４）まちづくりの方針

１）地域づくりの目標

山川地域は、本市の中でも自然や緑が豊富であり、お牧山からの眺望やため池百選に選定された蒲池山ため池等の美しい景観が多い地域です。

市街地は支所を中心に形成され、福祉センター、市民センター、JA支所等の公的機関等は集積していますが、商業施設や医療施設の集積は十分とはいえません。

この様な中、本地域では人口の減少や第１次産業の後継者不足、就業の場の不足等が課題であり、早急な対策が必要です。

また、平成24年度の完成を目指し、国道443号バイパスの整備が進められており、沿道を利用した活性化対策や国道443号の歩行空間の安全対策等が必要です。

そこで、市街地を通る国道443号は、自動車中心の整備から歩行者や自転車等の通行を優先とした整備への検討を行い、安全性の向上を図ります。

また、国道443号バイパス沿道に一定規模の店舗や企業等の計画的な立地誘導を進めることで、産業の活性化と生活利便性の向上を図ります。

これにより、地域の活性化並びに生活利便性と安全性の向上が図れることから地域の人々が安全で安心な生活が営まれるものと考え、本地域を象徴する自然と人が共存し緑豊かなこの環境を将来に渡って守り育むことを目指し下記の目標を掲げます。

自然と人が共存し環境を守り育むまち

２）地域づくりの方針

ここでは、前記で掲げた地域づくりの目標の実現を目指し、地域として取り組むべき課題の克服に繋がる、山川地域における地域づくりの方針を4つに区分して整理するとともに、地域づくりの方針図を添付します。

区分	地域づくりの方針
産業	● 新たなる産業の構築のために、企業立地促進法に係る基本計画に基づき市の特徴を活かした企業の育成と誘致を進め地域内での就業者を増やします ● 筑後地域雇用創造協議会等を活用し、特産品等の開発や付加価値の向上を図り、既存産業の活性化に努めます ● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を踏まえながら南筑後地域担い手育成総合支援協議会等を活用し、農業後継者の育成を行い基幹産業に活力を与えます ○ 山川地域の特産物であるみかん（みやまブランドの確立を目指し）の戦略的な生産・販売・PR に取り組みます ○ 九州自動車道の山川パーキングを利用した活性化策の検討を行います
土地利用	● 遊休農地の状況を把握し、平地部の農地及び山間部の耕作可能な農地については農地としての有効利用を図ります ○ 集落内の空き地の状況を把握し、地域に適した土地利用の検討を進めます ○ 国道 443 号バイパス沿道は計画的な土地利用を検討し、生活利便施設や企業等の立地誘導を図ります
施設整備	● 市街地や既存集落内の幅員が狭い生活道路は必要に応じて計画的に整備します ● 上水道施設は水道ビジョンに基づき、計画的な更新を進めます ○ 国道 443 号は、安全な歩行空間の確保を最優先に考え、関係機関と調整し対応策を協議します ○ 要川公園などの既存公園は、住民の意見を取り入れながら利用率の向上や安全安心に利用できるための施設改善等を図ります ○ 国道 443 号バイパスの早期整備を関係機関に要請します
生活・環境	● 高齢者などの交通弱者が、買い物や病院などに利用しやすい福祉バスをはじめとする公共交通手段のあり方等を検討します ● 地域住民のボランティア団体等による河川清掃活動等を継続します ● 優良な田園空間を活かした、魅力ある住環境の向上を図るための誘導策等を検討します ○ 公共施設（支所、市民センター、体育館等）や多くの住民が集い利用する施設や場所は、集約型都市構造を目指し、バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れ地域のコミュニティの場として相応しい整備を図ります ○ 地域住民の相互扶助の考えのもと住民自らがつくる組織の育成を図ります ○ 全域において計画的に浄化槽市町村整備推進事業を推進していきます ○ 国道 443 号沿道を安全で安心して買い物が出来る通りに蘇らせ、市街地に活気を取り戻します ○ お牧山や蒲池山ため池などの良好な景観や里山の風景を市民との協働で整備保全に努めます ○ 大根川や待居川の景観を地域で守っていきます ○ 健康づくり事業などを推進し、地域の保健医療福祉機関との連携を図りながら住民の健康増進に努めます。また、住民の意見を取り入れながら既存の文化施設の有効活用を図ります

※　●は3地域共通の内容

【 地域づくり方針図 】

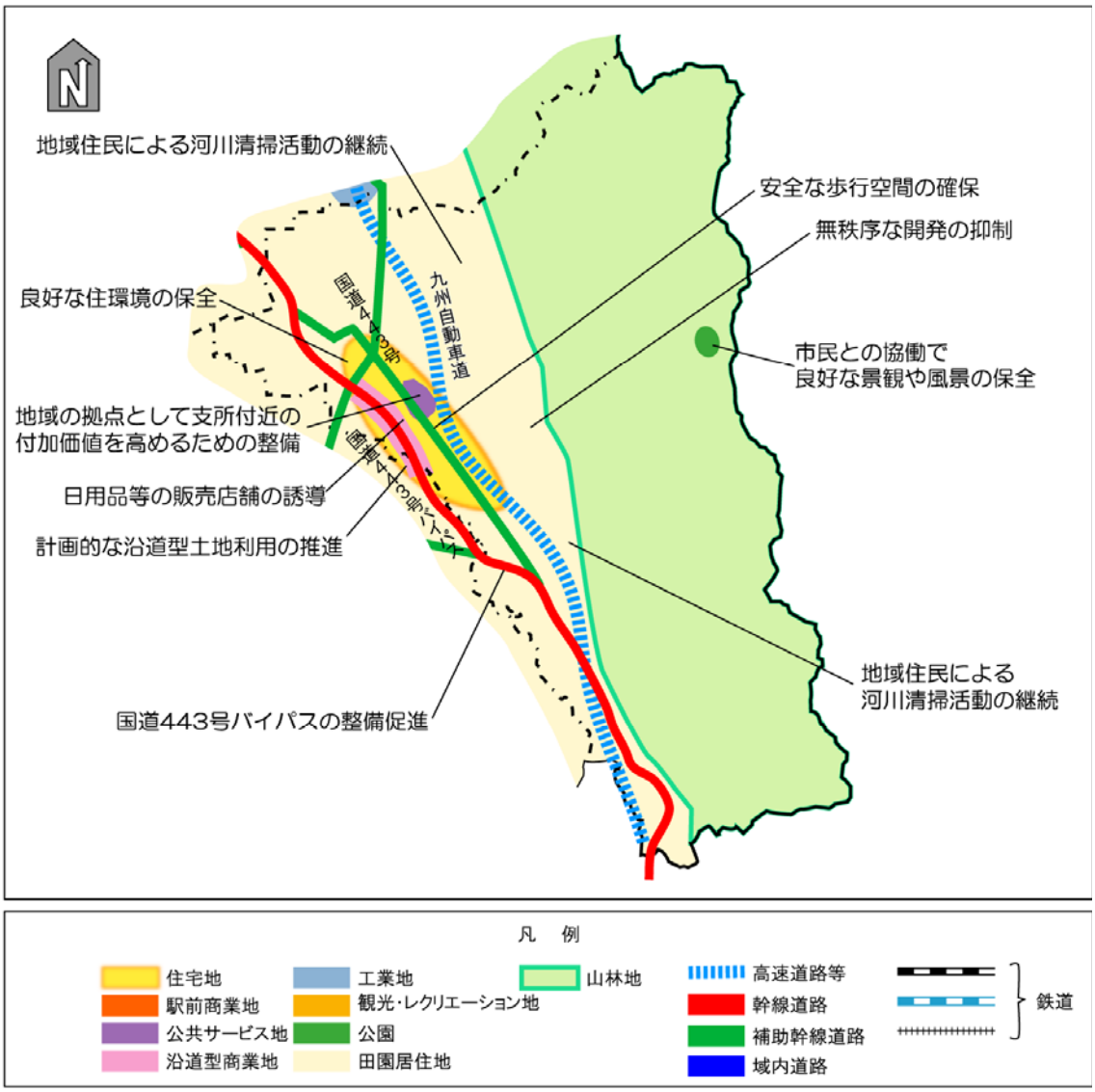
地域住民による河川清掃活動の継続
安全な歩行空間の確保
無秩序な開発の抑制
良好な住環境の保全
市民との協働で
良好な景観や風景の保全
地域の拠点として支所付近の
付加価値を高めるための整備
日用品等の販売店舗の誘導
計画的な沿道型土地利用の推進
地域住民による
河川清掃活動の継続
国道443号バイパスの整備促進
九州自動車道
凡　例
住宅地
駅前商業地
公共サービス地
沿道型商業地
工業地
観光・レクリエーション地
公園
田園居住地
山林地
高速道路等
幹線道路
補助幹線道路
域内道路
鉄道